

みはま

CONTENTS

「ひまわり」工作・図画コンクール	2
園・学校だより	8~9
臨時福祉給付金	19
サークル紹介コーナー	20



11 2015
No.359

10月9日 みはま健康教室・ひまわりこども園交流会
(これカラークラブ 山口正英さん提供)

TOWN information 町の人口と世帯数

総人口：7,607人 (+5) 男：3,524人 (+8) 女：4,083人 (-3) 世帯数：3,186 (-2)
※平成27年10月1日 (対前月比)

第13回 町の花「ひまわり」工作・図画コンクール

町内の園児・小学生が、夏休みの間に作った作品を募集する、町の花「ひまわり」工作・図画コンクールに今年もたくさんの参加をいただきました。

工作の部39点、図画の部195点の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞・各1点、優秀賞・各3点、佳作・工作の部5点 図画の部6点が選ばれました。

入賞作品は10月1日（木）～16日（金）に役場ロビーで展示を行い、子どもたちが咲かせたたくさんのひまわりが、訪れた方の目を楽しませてくれていました。

10月30日（金）までは中央公民館1階ロビーで展示を行っていますので、みなさんぜひご覧ください。



☀️ 最優秀賞 ☀️

工作の部



小川 大智 さん
和田小学校4年生



図画の部



西坂 美海 さん
ひまわりこども園
5歳児



☀️ 入賞おめでとう! ☀️

(敬省略)

■ 工作の部

最優秀賞	小川 大智	和田小学校	4年生
優秀賞	神野 美桜	松原小学校	3年生
優秀賞	下田 隼輝	松原小学校	2年生
優秀賞	稲葉 千紗	松原小学校	1年生
佳作	川合 咲穂	松原小学校	6年生
佳作	宮本 拓佳	松原小学校	5年生
佳作	若林 広樹	松原小学校	5年生
佳作	西 華那	ひまわりこども園	5才児
佳作	常風 喜々	ひまわりこども園	4才児

■ 図画の部

最優秀賞	西坂 美海	ひまわりこども園	5才児
優秀賞	川手 瑠梨	和田小学校	4年生
優秀賞	谷本 愛唯	松原小学校	2年生
優秀賞	木村かつき	松原小学校	1年生
佳作	中家夢希菜	和田小学校	6年生
佳作	今枝 琴	松原小学校	5年生
佳作	木村 鞠	松原小学校	3年生
佳作	出口 美紀	ひまわりこども園	4才児
佳作	永江 右京	こじか保育園	3才児
佳作	笹 柚葉	こじか保育園	2才児

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902



今年最後の集団健診！

北出病院アクオ3階で、下記の2日間、美浜町・日高町・由良町・印南町合同で総合健診を実施します。
待ち時間を少なくするため、受付時間を30分ごとに調整して行いますので、忙しくて健診を受けられていない方はぜひこの機会に受診してください。



実施日	場所	当日受付時間	申し込み期間
12月6日(日)	アクオ3階会議室	午前8時30分～午前11時	11月4～26日
12月12日(土)	(北出病院北側)		

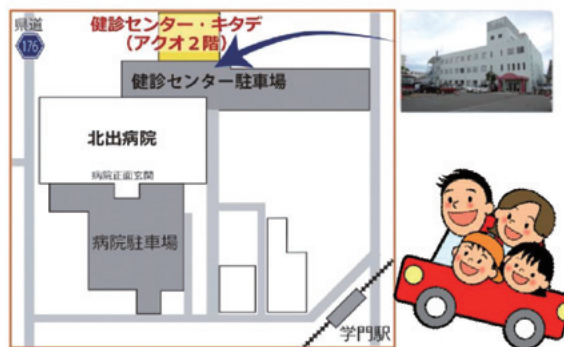
健診名	内容	対象年齢	健診料
国保特定健診	身体計測・医師の診察・血圧測定・血液検査 心電図・尿検査	国民健康保険に加入している40歳以上	600円
生活習慣病健診		39歳以下	
胃がん検診 (バリウム検査)	レントゲン撮影・血液検査(ペプシノゲン検査) 40・45・50歳の方は、ピロリ菌検査も実施	40歳以上	700円
肺がん検診	レントゲン撮影・喀痰検査(対象者のみ)		無料
大腸がん検診	便潜血検査(2日分)		400円
前立腺がん検診	血液検査(PSA)	50歳以上の男性	300円
乳がん検診	視診・触診 乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	40歳以上の女性	500円
肝炎ウィルス検診	血液検査 (C型肝炎ウィルス検査およびHBs抗原検査)	40歳以上で、今まで受診したことがない方	無料

- ・国保特定健診以外は、医療保険の種類に関係なく受けることができます。
- ・70歳以上(平成28年3月31日時点)の方のがん検診費用は、すべて**無料**です。

お得な情報

アクセス

- **40・45・50歳の方は無料でピロリ菌検査！**
 平成28年3月31日時点での年齢が40・45・50歳の方で、胃がん検診を受診される方にはピロリ菌検査を無料で実施します。
 ピロリ菌の有無により、将来胃がんにかかりやすいかどうかを知ることができます。
- **無料で血液検査！**
 この健診で胃がん・前立腺がん検診を受診されると、「貧血検査」「尿酸」「腎機能」などの血液検査9項目を無料で追加検査します。



問い合わせ・申し込み先 健康推進課 TEL 23-4905

健美操教室

今から始める、簡単・快適・健康生活！

月日 11月18日(水)
 時間 午後1時30分～午後3時
 場所 地域福祉センター 3階
 持ち物など 運動できる服装、飲み物、タオル

健美操は、呼吸・精神・身体の3つの調和を基本とし、身体のバランスを整え全身の血液の流れを良くするので、気分も爽快になります！

呼吸を大切にし、ツボなどを取り入れるので足腰に負担をかけず新陳代謝を高め、体力や免疫力をアップさせる体にやさしい体操です。

毎月第3水曜日に無料で実施していますので、どなたでも気軽に参加してください。

※実施日は健康カレンダーにも掲載しています。

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

健全化判断比率および資金不足比率を公表します

平成21年4月1日から「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が全面的に施行され、地方公共団体は毎年度、財政健全化比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業ごとの資金不足比率を監査審査に付した上で議会に報告するとともに、これを公表することと

されました。

平成26年度決算に基づく美浜町の健全化判断比率・資金不足比率は以下のとおりです。

健全化判断比率および資金不足比率ともに法律の定める「早期健全化基準」・「経営健全化基準」を下回っています。

健全化判断比率

項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
美 浜 町	—	—	8.0%	45.2%
早期健全化基準	(15.0%)	(20.0%)	(25.0%)	(35.0%)
財政再生基準	(20.0%)	(30.0%)	(35.0%)	

注) () 内は、早期健全化基準および財政再生基準を表示しています。

実質赤字比率および連結実質赤字比率の「—」は、それぞれ実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示しています。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20%
公共下水道事業特別会計	—	20%
水道事業会計	—	20%

注) 資金不足比率の「—」は、資金不足額がないことを示しています。

用語解説

じっしつあかじりつ 実質赤字比率

一般会計の実質収支が赤字となった場合に、赤字額の標準財政規模に対する比率です。

15%以上で早期健全化団体に、20%以上で財政再生団体となります。

れんけつじっしつあかじりつ 連結実質赤字比率

一般会計と一般会計以外の全ての会計における実質収支の黒字額（または資金剰余）や赤字額（または資金不足）の合計（連結）が標準財政規模に対する比率です。

20%以上で早期健全化団体に、30%以上で財政再生団体となります。

じっしつこうさいひりつ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられています。

この比率が18%を超えると地方債を発行する際に国の同意ではなく、許可が必要になります。

また、25%以上になると早期健全化団体となり一部の地方債の発行が、35%以上になると財政再生団体となり多くの地方債の発行が制限されます。

しょうらいふたんひりつ 将来負担比率

地方債の残高や公営企業など他の会計の地方債残高のうち一般会計が負担するもの、一部事務組合の地方債残高のうち町の負担分、さらには、職員の退職手当支給予定額などの一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に対する比率です。

この比率は他の比率とは異なり、財政再生基準が設けられていませんが、350%以上で早期健全化団体となります。



しきんふそくひりつ 資金不足比率

公営企業の資金不足額が営業収益（料金収入等）の規模で示される「事業規模」に対する比率です。

20%以上で経営健全化団体となり、公営企業の経営の健全化を図る計画を策定しなければなりません。

この比率は、各公営企業会計毎に算定することとされています。

ひょうじゅんざいせいきぼ 標準財政規模

自治体が通常の行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度もっているのかを表す指標で、普通交付税と地方税が主なものです。

自治体の財政状況を一定の基準で分析する場合などに利用されます。

じっしつしゅうし 実質収支

決算の歳入歳出の単純な差額である形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を差し引いた、実質的な決算です。

地方公共団体の黒字（赤字）は、この数値により判断されます。



美浜町財政事情書

平成26年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位:千円

区 分	平成26年度A		平成25年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	平成26年度収入割合		住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対予算	対調定	
町 税	630,192	16.62%	646,274	16.05%	-16,082	-2.49%	0.84%	106.94%	95.55%	82,067
地方譲与税	20,681	0.55%	21,745	0.54%	-1,064	-4.89%	-4.97%	114.89%	100.00%	2,693
利子割交付金	3,060	0.08%	3,846	0.10%	-786	-20.44%	-1.61%	102.00%	100.00%	398
配当割交付金	10,282	0.27%	5,657	0.14%	4,625	81.76%	90.66%	205.64%	100.00%	1,339
株式等譲渡所得割交付金	4,915	0.13%	7,349	0.18%	-2,434	-33.12%	1245.97%	983.00%	100.00%	640
地方消費税交付金	71,314	1.88%	56,974	1.42%	14,340	25.17%	-0.85%	122.96%	100.00%	9,287
自動車取得税交付金	2,596	0.07%	5,889	0.15%	-3,293	-55.92%	-15.13%	129.80%	100.00%	338
地方特例交付金	2,317	0.06%	2,767	0.07%	-450	-16.26%	-3.45%	100.00%	100.00%	302
地方交付税	1,531,587	40.40%	1,554,590	38.61%	-23,003	-1.48%	1.19%	103.73%	100.00%	199,451
交通安全対策特別交付金	0	0.00%	638	0.02%	-638	皆減	-1.09%	-	-	0
分担金及び負担金	34,005	0.90%	37,404	0.93%	-3,399	-9.09%	-5.98%	97.68%	97.81%	4,428
使用料及び手数料	43,707	1.15%	45,246	1.12%	-1,539	-3.40%	-0.92%	100.85%	97.28%	5,692
国庫支出金	339,522	8.96%	393,848	9.78%	-54,326	-13.79%	49.80%	67.20%	100.00%	44,214
県支出金	223,373	5.89%	233,018	5.79%	-9,645	-4.14%	2.66%	89.55%	100.00%	29,089
財産収入	4,395	0.12%	4,702	0.12%	-307	-6.53%	-95.65%	100.37%	100.00%	572
寄附金	1,661	0.04%	1,445	0.04%	216	14.95%	10.90%	100.61%	100.00%	216
繰入金	345,378	9.11%	441,853	10.97%	-96,475	-21.83%	44.83%	100.00%	100.00%	44,977
繰越金	228,958	6.04%	201,489	5.00%	27,469	13.63%	-23.71%	100.32%	100.00%	29,816
諸収入	63,180	1.67%	58,095	1.44%	5,085	8.75%	-8.93%	104.58%	95.98%	8,228
町債	229,600	6.06%	303,300	7.53%	-73,700	-24.30%	12.92%	84.60%	100.00%	29,900
歳入合計	3,790,723	100.00%	4,026,129	100.00%	-235,406	-5.85%	4.26%	97.21%	99.11%	493,648

歳出 (目的別)

単位:千円

区 分	平成26年度A		平成25年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	対 予 算 執行割合	住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議会費	69,434	1.93%	70,835	1.87%	-1,401	-1.98%	-9.59%	98.93%	9,042
総務費	752,842	20.88%	810,092	21.33%	-57,250	-7.07%	-3.70%	91.76%	98,039
民生費	877,128	24.33%	853,244	22.47%	23,884	2.80%	-6.94%	98.80%	114,224
衛生費	400,013	11.10%	383,350	10.10%	16,663	4.35%	-1.31%	97.61%	52,092
農林水産業費	153,589	4.26%	180,062	4.74%	-26,473	-14.70%	10.09%	48.92%	20,001
商工費	17,535	0.49%	32,421	0.85%	-14,886	-45.91%	100.33%	93.69%	2,284
土木費	309,938	8.60%	345,294	9.09%	-35,356	-10.24%	24.39%	95.69%	40,362
消防費	209,514	5.81%	247,909	6.53%	-38,395	-15.49%	36.19%	95.66%	27,284
教育費	476,721	13.22%	527,121	13.88%	-50,400	-9.56%	17.50%	97.07%	62,081
公債費	338,513	9.39%	346,843	9.13%	-8,330	-2.40%	-0.09%	99.23%	44,083
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
災害復旧費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
歳出合計	3,605,227	100.00%	3,797,171	100.00%	-191,944	-5.05%	3.75%	92.45%	469,492

歳出 (性質別) この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。 単位:千円

区 分	平成26年度A		平成25年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	住民1人当 決算額 円	備 考
	決算額	構成比	決算額	構成比					
消費的経費	人件費	608,443	16.88%	631,638	16.63%	-23,195	-3.67%	-0.96%	79,235
	物件費	668,166	18.53%	620,597	16.34%	47,569	7.67%	1.42%	87,012
	維持補修費	6,328	0.18%	10,349	0.27%	-4,021	-38.85%	-3.07%	824
	扶助費	395,785	10.98%	364,054	9.59%	31,731	8.72%	0.32%	51,541
	補助費等	506,208	14.04%	500,308	13.18%	5,900	1.18%	4.03%	65,921
小 計	2,184,930	60.60%	2,126,946	56.01%	57,984	2.73%	1.08%	284,533	
投資的経費	普通建設事業	369,635	10.25%	548,137	14.44%	-178,502	-32.57%	66.58%	48,136
	補助事業	178,222	4.94%	231,447	6.10%	-53,225	-23.00%	117.83%	23,209
	単独事業	190,653	5.29%	315,891	8.32%	-125,238	-39.65%	41.94%	24,828
	その他	760	0.02%	799	0.02%	-39	-4.88%	219.60%	99
	災害復旧事業費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0
小 計	369,635	10.25%	548,137	14.44%	-178,502	-32.57%	66.58%	48,136	
公債費	338,513	9.39%	346,843	9.13%	-8,330	-2.40%	-0.09%	44,083	
積立金	227,945	6.32%	325,192	8.56%	-97,247	-29.90%	-18.35%	29,684	
投資及び出資金貸付金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0	
繰出金	484,204	13.43%	450,053	11.85%	34,151	7.59%	-6.50%	63,056	
歳出合計	3,605,227	100.00%	3,797,171	100.00%	-191,944	-5.05%	3.75%	469,492	

<参考>平成27年3月31日現在住民基本台帳人口 7,679人



平成26年度末基金の状況

単位：千円

区 分	25年度末現在高	決算年度中増減高	26年度末現在高
財政調整基金	1,423,934	-83,833	1,340,101
ふるさと基金	60,814	-17,586	43,228
高齢者福祉基金	127,240	-9,712	117,528
減債基金	64,965	-862	64,103
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	64,146	145	64,291
住宅基金	20,272	-2,254	18,018
墓地管理基金	8,808	1,087	9,895
国民健康保険事業基金	37,146	-21,593	15,553
農業集落排水事業基金	0	3,123	3,123
公共下水道事業基金	49,752	824	50,576
介護給付費準備基金	623	4,002	4,625
合 計	1,867,700	-126,659	1,741,041

平成26年度特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	1,101,352	1,110,908	1,063,913	46,995
農業集落排水事業特別会計	227,927	216,859	216,859	0
公共下水道事業特別会計	336,219	258,025	250,725	7,300
介護保険特別会計	823,023	823,426	816,657	6,769
後期高齢者医療特別会計	203,363	202,692	201,562	1,130
水道事業会計（収益的収支）	144,206	137,363		-17,756
	163,313		155,119	
水道事業会計（資本的収支）	23,840	5,379		-79,365
	119,711		84,744	

平成26年度末町債現在高

単位：千円

区 分	現在高見込
普 通 債	1,366,621
災 害 復 旧 債	815
そ の 他 債	1,781,369
一 般 会 計 合 計	3,148,805
農業集落排水事業債	287,037
公共下水道事業債	1,375,749
介護保険事業債	0
水道事業債	341,886
合 計	5,153,477
住民1人当たり金額 単位：円	671,113

主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		2,803	2,803
消 防 施 設	1,015	45	470	515
行政機関のその他の施設				0
学 校	25,643		14,363	14,363
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		152	262	414
公共用財産のその他の施設	69,137	352	15,011	15,363
普 通 財 産	10,416		513	513
合 計	116,055	549	39,172	39,721

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



平成27年度一般会計予算執行状況 (平成27年9月末現在)

歳入

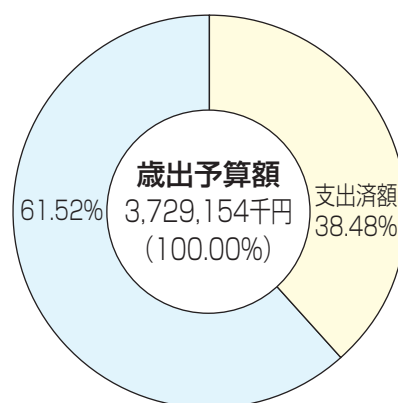
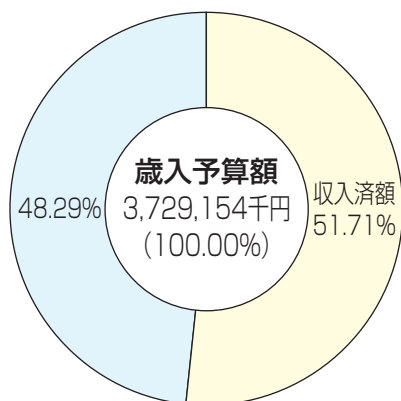
単位:千円

区 分	予算現額	収入済額	執行率
町 税	587,710	384,625	65.44%
地 方 譲 与 税	17,000	6,289	36.99%
利 子 割 交 付 金	3,000	1,137	37.90%
配 当 割 交 付 金	5,000	1,504	30.08%
株式等譲渡所得割交付金	1,000	0	0.00%
地方消費税交付金	79,000	73,836	93.46%
自動車取得税交付金	3,000	1,693	56.43%
地方特例交付金	2,091	2,091	100.00%
地 方 交 付 税	1,385,439	1,068,774	77.14%
交通安全対策特別交付金	600	294	49.00%
分担金及び負担金	77,478	30,466	39.32%
使用料及び手数料	43,596	21,760	49.91%
国 庫 支 出 金	452,158	94,749	20.95%
県 支 出 金	265,556	48,092	18.11%
財 産 収 入	4,219	328	7.77%
寄 附 金	1,000	2,010	201.00%
繰 入 金	429,655	0	0.00%
繰 越 金	74,443	185,496	249.18%
諸 収 入	16,909	5,254	31.07%
町 債	280,300	0	0.00%
歳入合計	3,729,154	1,928,398	51.71%

歳出

単位:千円

区 分	予算現額	支出済額	執行率
議 会 費	75,682	39,689	52.44%
総 務 費	546,937	199,968	36.56%
民 生 費	952,906	429,644	45.09%
衛 生 費	483,906	195,233	40.35%
農 林 水 産 業 費	348,262	76,223	21.89%
商 工 費	19,917	7,358	36.94%
土 木 費	340,399	70,300	20.65%
消 防 費	220,841	94,727	42.89%
教 育 費	414,411	177,970	42.95%
公 債 費	320,893	143,979	44.87%
諸 支 出 金	0	0	-
災 害 復 旧 費	0	0	-
予 備 費	5,000	0	0.00%
歳出合計	3,729,154	1,435,091	38.48%



平成27年度特別会計予算執行状況 (平成27年9月末現在)

単位:千円

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	1,272,734	578,632	529,462	45.46%	41.60%
農業集落排水事業特別会計	190,542	37,981	29,398	19.93%	15.43%
公共下水道事業特別会計	200,750	67,304	67,904	33.53%	33.83%
介護保険特別会計	828,454	396,042	334,101	47.80%	40.33%
後期高齢者医療特別会計	198,651	100,039	81,004	50.36%	40.78%
水道事業会計 (収益的収支)	145,486	52,477		36.07%	
	140,131		30,849		22.01%
水道事業会計 (資本的収支)	201,540	3,312		1.64%	
	306,346		18,658		6.09%

平成27年度一時借入金現在高

単位:千円

会 計 名	金 額
一 般 会 計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費

個人や団体に対する負担金補助など

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

公債費

財務省や金融機関から借入れたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金





ひまわりこども園

■ お泊まり保育（年長児）

今年は、川辺サイクリングターミナルでお泊まり保育を行いました。

はじめは、ちょっぴり緊張していた子どもたちでしたが、お友だちや先生と一緒に宝探しやゲームを楽しんだり就寝準備をしたりしている間に緊張もほぐれ、夜はぐっすり夢の中…。

次の日、お家の人がお迎えに来てくれた時には、自信たっぷりの笑顔で帰って行く子どもたちでした。



■ 初めまして！エミリー先生

新しくALTとしてカナダより来日されたチャウ・エミリー・アマンド先生が来園。

9月は、乳児組の子どもたちが「おはようクレヨン」のパネルシアターやカラーボールを使って玉入れをしたりし、色の英



語を教わりました。

10月からは月2回来園してもらい、学年ごとに英語に親しみます。

■ 運動会

9月19日、第8回 運動会を行いました。

今年は例年より1週間早い開催となりましたが、さわやかな秋晴れに恵まれ、また、たくさんの観客に見守られて、子どもたちは自分の持てる力を思いきり発揮することができました。

伝統演技の「とびきり元気ひまわりキッズ」や年長児の白熱したリレーでは、大歓声や大きな拍手が沸き起こりました。



■ 11月の予定

- 2日 秋の遠足（幼児）・親子遠足参観（乳児）
- 5日 就学時健診（松原小）



和田小学校

■ 秋満喫、星空観察会

4年生が理科学習の一環として、9月14日に星空観察会を行いました。

日高天文の会の方々（3名）を講師に、天体望遠鏡を用意してもらい教えていただきました。

最初に、夜空に代表される月の観察。

この日の月は三日月。

天体望遠鏡を覗くと月のクレーターがはっきりと見え、「わあっ」と歓声があがっていました。

土星は輪もきちんと見え、北の空にはカシオペア座や北斗七星、北極星。

南の空にさそり座のアンタレス、真天上の夏の大三角、はくちょう座やこと座、わし座など、たくさんの星をきれいにみることができました。

保護者もたくさん参加し、親子で楽しい星空観察となりました。



■ 給食試食会

1年生の学年行事に合わせて、9月24日に給食試食会があり、1年生14名の保護者が出席しました。

初めに、個々の係りや集団のルールが決められており、スムーズに行われる子どもたちの配膳の様子を参観してもらいました。

続いて、当日のメニュー、カレーライス・海藻

サラダを試食。

保護者には、香りが良く味も美味しいと大好評でした。

その後、町栄養士の山本さんから給食センターの様子などを話していただき、試食会を終えました。



■ 稲刈り

6月上旬に田植えをして約4ヵ月。

たわわに実った稲穂を、9月29日に5年生が刈りました。

天候不順な時期があり出来ばえを心配しましたが、ますますの作況でした。

鎌を使ってほとんど手で刈り、コンバインで脱穀しました。

たくさんの手間がある米作りのほんの一部しか経験していませんが、子どもたちにとっては貴重な体験となりました。

収穫したお米をときわ寮と太陽作業所にお届けしたり、お世話になった方々をお招きしてご飯を炊いたりする収穫祭も予定しています。



■ 11月の予定

- 2日 1・2年社会見学
- 5日 津波防災の日避難訓練
- 13日 校内音楽会
- 17日 3年社会見学
- 24日 6年社会見学





松原小学校

■ 稲刈り体験

5年生が、6月に田端正幸氏に協力いただき植えた稲を収穫しました。

子どもの作文には、「稲をよく見ると、沢山のお米がついていました」「落ちていた稲を集めているとき「昔からこうやって稲を拾うことを落ち米拾いで言うんやで」と聞き、お米ってとても大切なんだと改めて思いました」とあり、稲刈り体験を通していろいろと学べたようです。



■ 紀の国緑育推進事業

4年生が、樹木や松林など森林について学びました。

はじめに、針葉樹や広葉樹、二酸化炭素と地球温暖化、煙樹ヶ浜の松の役割を教えてくださいました。

それから、塩害を防ぐには



針葉樹（松）が良いことも学びました。

続いて、木の恵みを体験するウッドバーニングを行い、オリジナルボードを作成しました。

■ キッズサポートスクール

2年生と5年生が、県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンターの方々から「いじめ」や「して良い事・悪い事」「仲良くするために心のブレーキを」などについて学びました。

子どもの感想には「いじめない、いじめられない強い心を持ちたい」「子どものうちに、「これはいけないことだ」と言い聞かせたり「これをすると周りの人はいやな思いをしないか」と考えたりしたいと思います」とありました。

みんな仲良く、心豊かに成長してください。



■ 11月の予定

11～13日 学校開放

13日 校内音楽・学習発表会



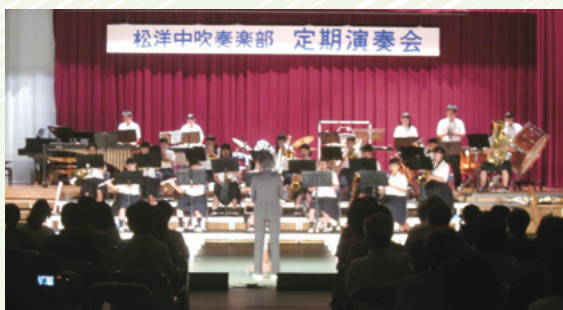
松洋中学校

■ 第47回 吹奏楽部定期演奏会

9月12日に、吹奏楽部が体育館で定期演奏会を開催し、地域の方々をはじめ在校生など約300名の来場がありました。

午後6時の開演より休憩を挟んで11曲、アンコール1曲の計12曲を演奏。

途中で楽器紹介を入れながら、和やかな雰囲気の中終了することができました。



■ 福祉教育

3年生が、太陽福祉会の方に話を聞いたり車いす体験をしたりして、福祉教育について学習しました。

■ 日高地方中学校新人体育大会

・バドミントンの部

男子シングルス	1位	柏木 颯	(県大会出場)
	2位	岩橋 稜典	(県大会出場)
ダブルス	1位	岩橋・柏木組	(県大会出場)

・陸上競技の部

男子 共通3000m	2位	若野 聖人	(県大会出場)
	6位	北裏 直人	
女子 2年200m	7位	阪口 智穂	
共通1500m	4位	宮崎 日菜	(県大会出場)
砲丸投げ	6位	古川 真陽	
円盤投げ	5位	阪口 智穂	
	7位	古川 陽向	

・剣道の部

男子 団体	ベスト4	(県大会出場)
個人	ベスト8	鈴木 駿一 (県大会出場)
女子 個人	1位	山本のどか (県大会出場)

・野球の部 優勝 (県大会出場)

2回	対中津・丹生 (7-2)
準決勝	対高城 (5-2)
決勝	対湯川・日高 (4-0)

■ 学校開放週間

11月2～6日は、学校開放週間です。

ぜひこの機会に学校にお越しいただき、生徒たちの様子をご覧ください。



周知の埋蔵文化財包蔵地内における 工事等の手続きについて

■ 工事等（新築・改築・土木工事等）をする場合の 事前相談・照会

工事等を計画される場合には、事前に工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかを確認する必要があります。

周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれるかどうかは、『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』により確認してください。

『和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図』は、町教育委員会で閲覧、または県ホームページで公開しています。

工事等を円滑に行うためにも、事前の相談、照会はできるだけ早い時期にお願いします。

埋蔵文化財包蔵地の確認

- ・ 県教育委員会ホームページで閲覧
和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図URL
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500700/maizou/index.html>
- ・ 町教育委員会で直接閲覧
工事等予定のわかる地図（住宅地図など）を用意し、中央公民館までお越しください。



■ 工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地に該当する場合の 手続き

工事箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地内に該当した場合、事業者は町教育委員会に工事着工60日前までに所定の届出を行う必要があります（文化財保護法第93条第1項）。

この間、工事の着工はできません。

なお、届出書は町教育委員会を經由して県教育委員会に提出し、工事内容等を検討したのち次のいずれかを指示します。

①確認・発掘調査

工事に先立ち行う調査で、遺跡の内容を把握するための部分的な発掘を行う確認調査と、記録保存のための本発掘調査があります。

②工事立会

工事箇所を、町教育委員会および県教育委員会の担当職員が立会い、必要に応じて記録の保存を実施します。

③慎重工事

包蔵地内であることを認識して、文化財に影響を与えないよう慎重に工事を実施してください。

工事中に埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を中止し、町教育委員会に連絡してください。

また、届出時と掘削範囲や掘削深度が変更になる場合は、再度届出が必要となります。

■ 提出書類

届出に必要な関係書類は次のとおりです。

- ①埋蔵文化財発掘の届出（指定の様式）
- ②土木工事を行う位置図・付近見取図
- ③土木工事等の概要書類・図面

（土地利用計画図・建物配置図・建物の平面図・立面図・基礎図・地中埋蔵物に関する図面など）

※提出部数 2部





デモンストレーションスポーツ ビーチボールバレー大会の結果

開催日 9月27日

会場 体育センター・松洋中学校体育館・松原小学校体育館・和田小学校体育館

男子の部



優勝 ROOKIES

監督 中西 智也
選手 中西 泰裕・高垣 友紀・田口 誠
中西 佳也・宮本 怜央

女子の部



優勝 SHIBATA ガールズ

監督 中川 純子
選手 中尾 侑希・畑間 教代・中村 昌美
杉本 恵美・伊藤 麻由・濱口 理恵
岩中 香織・常風 基代・三好 加奈

準優勝 吉原 A

監督 龍神登志夫
選手 塩路 仁司・福島 教・濱崎 哲也
平山 星治・濱口 雅文・永楽 務
花尻 和明・松本 明典

準優勝 スマイルハートⅡ

監督 橋本 敦子
選手 丸田 雅子・藤田 典代・新井なおこ
椋野 鈴花・本庄 香夏・岸田いずみ
伊東 律子・林 みどり



人権教育講演会

11月7日(土)
午後1時30分~
(開場午後1時)
松洋中学校体育館



講師

家田莊子

(作家・高野山真言宗僧侶)

著書：『極道の妻たち』®
『四国八十八カ所つなぎ遍路』
他130作品

入場無料
手話通訳有



主催 美浜町・美浜町教育委員会
後援 町人権尊重推進委員会・町老人クラブ
町PTA連絡協議会・町青少年育成町民会議
町社会福祉協議会

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

体育協会後期日程

10月8日に、中央公民館にて町体育協会理事会を開催し、今後の事業計画について話し合いを行いました。

承認された平成27年度後期の各大会日程は、次のとおりです。

みなさんのご参加をお待ちしています。

- 11月29日(日) 第39回 町民卓球大会
- 12月6日(日) 第41回 美浜マラソン大会(小学生対象)
- 1月10日(日) 成人式祝賀 第54回 町駅伝競走大会
- 2月11日(木・祝) 第8回 ファミリースポーツ大会(親子ウォークラリー)
- 3月6日(日) 第10回 町民ソフトバレーボール大会
- 3月12日(土) 第37回 町民バドミントン大会
- 3月13日(日) 優秀スポーツ賞授与式

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

美浜町文化展

11月14・15日(土・日)

午前9時~午後5時

(15日は午後4時まで)

町体育センター

みなさんのご来場をお待ちしています

かつらぎ藻の花句会抄

捨てかねる匂ひかすかや秋扇

平尾 晴美

もの哀し胡弓嫋々風の盆

東原 京子

月を待つ嬬独りの面寂し

三橋 千代

さよならの言葉もなくて盆の月

西 悦子

この甘さ分けてあげたき葡萄かな

西 ひとみ

転げる児に声援さかん運動会

西 静代

夫ありてこそその生活やちろ来る

谷岡 米子

高らかに独演会や法師蟬

中村 栄子

田の神に謝して額ずく秋の宮

橋本三沙緒

稲倒れ人力戦を増員す

前川 文子

鳶茂る六甲降ろし勇ましく

山羽 義貴

幾許の余命なるかや法師蟬

西 天涯



友学の森

新刊・DVD案内

風かおる



葉室 麟 (著)

鍼灸医・菜摘は、「妻敵討ち」の旅から戻った養父・佐十郎と十年ぶりの再会を果たす。

しかし帰藩した佐十郎は不治の病に侵され、妻敵討ちは何者かに謀られたものだと口にした…。

『ポンツーン』連載に加筆・修正。

似ていることば



おかべ たかし (著)

「絞ると搾る」「卵と玉子」から「カレイとヒラメ」「サンデーとパフェ」まで、38組の似ている“もの”と“ことば”の雑学を紹介。

違いが一目でわかる写真集。

ナイトミュージアム3 エジプト王の秘密



ニューヨーク自然史博物館でのパーティは、大失敗に終わる。

みんなに魂を吹き込んでいたエジプト王の石板の魔力が弱り始めているらしい。

ラリー達は、石板の持ち主のエジプト王に会うため、ロンドン大英博物館へ出かける。

万能鑑定士Q モナ・リザの瞳



モナ・リザ来日を前に、鑑定士の莉子はルーヴル美術館の学芸員として研修に励んでいた。

だがモナ・リザについて知るほど莉子は体に異変をきたし、鑑定眼が狂い始める。

理由を探っていた雑誌編集者の小笠原は驚愕の事実を知る。

11月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
						1
②	③	④	5	6	7	8
⑨	10	11	12	13	14	15
⑬	17	18	19	20	21	22
⑳	24	25	26	27	28	29
㉓						

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜日・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

☆11月14日(土)

☆午前10時～午前10時30分

☆中央公民館研修室

☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。

毎月第2土曜日に開催しています。



…子育てつどいのへや…

ひまわりこども園

11月の予定



- 5日 (木) 健美操
- 10日 (火) 手作りおもちゃを作ろう！
(1・2歳児)
- 19日 (木) ベビーマッサージ
- 24日 (火) 手作りおもちゃを作ろう！ (0歳児)



9月はこんなことをしたよ

水遊び

母子保健推進員さんに紙芝居を
読んでいただきました。
水遊びのお手伝いや赤ちゃんの
お世話もしていただきました。



お面を作ろう！

年齢別に、運動会でかぶるお面を作りました。
シールやキラキラテープを貼ったり、ウロコ
やヒレをつけたりして、かわいいお魚のお面
ができあがりしました。



運動会

作ったお面をかぶって、
ひまわりこども園の運
動会に参加しました。
カメの背中に登ったり、
サメに追いかけられ
りました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650



お知らせ

忘れず納付！国保税

11月末日が納期限となる町税は、国民健康保険税 第6期分です。

11月30日までに納めてください。

■ 国民健康保険制度

病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者のみなさんが保険税を出し合い互いに助け合う制度で、『国民健康保険特別会計』として独自の会計で運営しています。

■ 主な財源

加入者のみなさんに納めていただいている保険税をはじめ、国・県等の交付金などを財源として運営されています。

■ 主な支出

医療費や出産育児一時金（保険給付費）などに使われています。

加入者のみなさんが安心して医療を受けられるよう、『自主納付』と『期限内納付』に協力をお願いします。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

町税の納付忘れはありませんか？ 11・12月は『合同滞納整理強化月間』

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。

町では、納期限内に納付されたみなさんとの公平を保ち滞納の解消を図るために、県、和歌山地方税回収機構と合同で、11・12月を合同滞納整理強化月間として税込確保に取り組みます。

納期限を過ぎても納付されない方に対して、給与や不動産など財産の差し押さえ等の滞納処分を強力に推進していきます。

納期限までに税金を納付していない状態を滞納といいますが、滞納すると本来納めるべき税金のほかに延滞金を納付しなければなりません。

また、税金を滞納したまま放置しておく、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、強制的に財産の差し押さえや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期限内に納付してください。

何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置せず、納付方法などの相談をしてください。



問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

11月11～17日は「税を考える週間」です



■ 税理士による無料相談所開催

税金についてお気軽に相談してください。
・11月13日（金） 午前10時～午後4時
オークワロマンシティ1階EVホール前

■ 第24回「ごぼう税金クイズ」

毎年恒例の「税金クイズ」を行います。
応募用紙は町役場にありますので、奮ってご応募ください。
・応募期間 11月2日（月）～17日（火）
・当選発表 12月1日予定

■ 年末調整説明会開催

・11月24日（火） 午後1時30分～午後3時30分
紀州農協アグリセンターみなべ
・11月26日（木） 午後1時30分～午後3時30分
御坊市民文化会館

■ 記帳・帳簿等の保存制度の拡大について

個人で事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う方は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。
詳しくは、国税庁ホームページで確認、または御坊税務署に問い合わせしてください。

■ 贈与税もe-Tax（国税電子申告・納税システム）！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動計算され、贈与税の申告書が作成できます。

■ 源泉所得税の納付は『ダイレクト納付』を利用してみませんか

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出などをおけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

ダイレクト納付の利用可能金融機関など、詳しくは御坊税務署に問い合わせしてください。

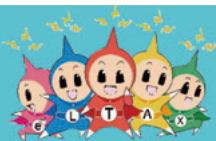
■ 納税証明書の請求は『オンライン請求』を利用してみませんか

納税証明書をe-Taxにて請求いただければ、手数料が370円と安価になり（通常400円）、窓口ですぐに受け取れます。

詳しくは、御坊税務署 管理運営部門に問い合わせしてください。

問い合わせ先 御坊税務署 TEL 22-0695

地方税の申告は eLTAXで!



eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

- 手続きは自宅やオフィスから
- 複数の地方公共団体へまとめて一度に送信
- eLTAXのサービスは無料

法人市町村民税

4月1日から全ての地方公共団体で電子申告の受付が可能となりました。

固定資産税(償却資産)

12月21日から全ての地方公共団体で電子申告の受付が可能となる予定です。

eLTAXを利用できる時間は、午前8時30分～午前0時です(土日祝、年末年始は除く)。

その他、詳しくはホームページ (<http://www.eltax.jp/>) で確認してください。

問い合わせ先 ヘルプデスク TEL 0570-081459

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

- 募集人員 推薦・・・約60名
一般・・・約260名
- 受付期間 推薦・・・11月1日～12月4日
一般・・・11月1日～平成28年1月8日
※締切日必着
- 試験日 推薦・・・平成28年1月9～11日のうちの1日
一般・・・平成28年1月23日
- 試験場所 推薦・・・高等工科学校(神奈川県)
一般・・・和歌山市・田辺市
- 募集資格 平成28年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子
- 身分 特別職国家公務員(生徒)
- 手当 月/96,000円 期末手当年2回(6・12月)

問い合わせ先

自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

和歌山市町村合同公売会

税金滞納により差押えた家電・雑貨などを公売します。

日時

11月28日(土) 午前11時開場

場所

海南スポーツセンター 体育館(海南市船尾260-3)

公売方法

入札

入札に必要なもの

- ・購入代金
- ・本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ・印鑑
- ・委任状(代理人が入札する場合)
- ・同意書(入札者が未成年の場合)

詳細は和歌山地方税回収機構ホームページに掲載します。

問い合わせ先

和歌山地方税回収機構 TEL 073-422-3630

11月のゴミ収集日



分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週)月・木曜日 浜ノ瀬・吉原・田井畑・入山上田井
	(毎週)火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
(小型)プラスチックゴミ	(毎月) 第2水曜日 11日
燃えない(複雑)ゴミ	(奇数月) 第3水曜日 18日
資源ゴミ	(毎月) 第4水曜日 25日

※燃えない(複雑)ゴミは不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。

集積場所への搬入は、大型ゴミのみです。

※今月は、大型ゴミの収集はありません。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

女性の人権ホットライン強化週間

11月16日～22日の7日間、夫やパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

電話番号

0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

受付時間

月～金 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時



森林をお持ちのみなさんへ

● 森林の立木伐採について ●

森林の木立を伐採するときは、森林法に基づく伐採届出などがが必要です。

無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。



■ 届出などの時期

普通林の場合

- ・伐採を開始する90～30日前までに届出が必要

保安林の場合

- ・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
- ・天然林の択伐は、伐採を開始する30日前までに県への許可申請が必要
- ・間伐または人工林の択伐は、伐採を開始する90～20日前までに町への届出が必要

■ 無届伐採を行った場合の罰則

普通林の場合は100万円以下、保安林の場合は150万円以下の罰金に処される場合があります。

● 森林の所有者届出制度について ●

森林法の改正により、売買や相続などにより新たに森林の土地の所得者となった方は、面積に関わらず届出が義務づけられています。

■ 届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

■ 届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名（法人の場合は名称および代表者の氏名）、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積・用途などを記載してください。

添付書類として、登記事項証明書（写し可）または土地売買契約書など権利を取得したことがわかる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

問い合わせ先

産業建設課 TEL 23-4951
日高振興局 林務課 TEL 24-2912

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成27年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、自身の保険料だけではなく、配偶者や家族（お子様など）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成27年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

平成27年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成27年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、平成28年2月上旬に送付されます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

● 11月30日は「年金の日」です！ ●

この機会に、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用いただくと、いつでも自身の年金記録が確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構ホームページで確認、または田辺年金事務所にお問い合わせください。



問い合わせ先

田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

みはま学園 9月講座

「介護保険制度の改正内容と今後を探る」

和歌山大学経済学部・金川めぐみ准教授に、「介護保険制度の改正内容と今後を探る」をテーマに講演していただき、みはま学園生85名が受講しました。

講演では、高齢化の進展や一人暮らし・夫婦のみの高齢者世帯の増加、高齢者のグループ活動とその効果などといった高齢者の現状を説明し、アクティブに活動する人がいる一方で、閉じこもりなどの高齢者の孤立化を指摘。

また、介護保険制度にふれ、平成26年度の改正ポイントについて解説してくれました。

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるように、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が包括的に確保される『地域包括ケアシステムの構築』を打ち出しています。

金川准教授も、高齢者が安心して暮らせる地域づくりについて、介護と医療と予防が芽を出し立派な花を咲かせるためには、その土台となる本人や家族の力・地域の力が大切になってくると話されていました。

公助・共助だけでなく、自助・互助をつなぎ合わせて体系化・組織化する取り組みが必要であり、地域みんなで協働し、まずは地域を把握することから始め、既存の機関のネットワークを活用発展させ、美浜町の特性を活かした地域包括ケアシステムの構築を考えていくことが必要だとの締めくくりで講演は終了。

みんなの力で、高齢者が安心して暮らせる町をつくりあげていきましょう。



共助

介護保険・医療保険制度による給付

公助

介護保険・医療保険の公費（税金）部分
自治体等が提供するサービス

自助

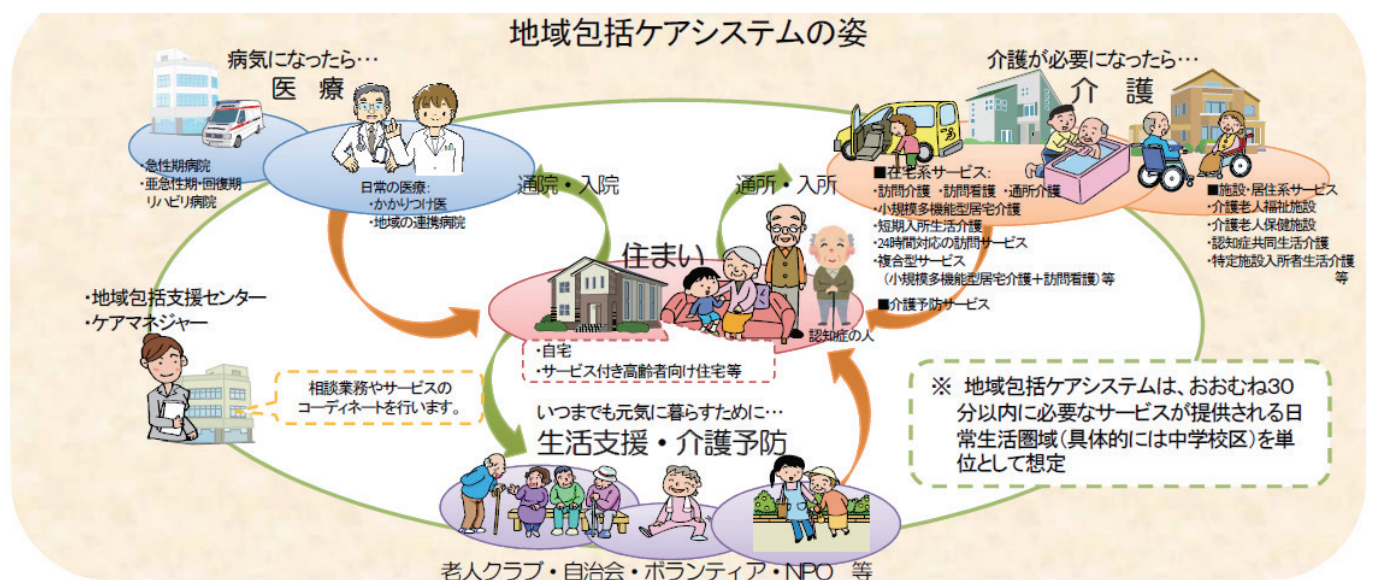
介護保険・医療保険の自己負担部分
市場サービスの購入
自身や家族の対応

互助

費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援
地域住民の取り組み



地域包括ケアシステムの姿



11月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「自分の健康は自分で作ろう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
9日(月) 30日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	元気はつらつ教室

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
- *概ね65歳以上の方が対象です。運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4905

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。
身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
5日(木)	和田東会場	午後1時30分～	血圧測定 『楽々脳の健康習慣づくり』 踊り(にち舞クラブ)
9日(月)	吉原西集会場		
18日(水)	和田西中会場		
19日(木)	田井畑コミュニティセンター		
30日(月)	三尾風速荘		

- *参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

11月より、臨時福祉給付金申請受付を開始します

平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得が低い方々に対して、臨時福祉給付金を支給します。

■ 支給対象者（すべての要件を満たす方）

- ・平成27年1月1日に美浜町に住民登録をされている方
- ・平成27年度の住民税（均等割）が課税されていない方
- ※ただし下記に該当する場合は対象外です
- ・平成27年度の住民税が課税される方に扶養されている場合
- ・生活保護を受給されている場合

■ 支給額

- 支給対象者1人につき6千円
- ※支給は1回限りです

■ 申請期間

11月1日～平成28年2月1日

■ 申請方法

11月上旬までに支給対象となる可能性がある方へ申請書を送付しますので、必要書類を記入・添付し郵送、または役場2階 総務政策課へ直接提出してください。

※住民税について未申告の方は対象となるか判断できませんので、申請書を提出する前に、まずは税務課にて所得の申告をお願いします。

■ 提出書類

- ・臨時福祉給付金申請書（請求書）
- ・本人確認ができる書類
(運転免許証・パスポートの写しなど)
- ・振込先口座が確認できる書類
(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳の見開きの写し)
- ※申請の際、必要書類を持参の場合は、役場で複写します。(無料)

■ その他

原則として、平成27年1月1日時点で住民票があった市区町村への申請となります。

各市区町村により申請期間などは異なりますので、美浜町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせしてください。

申請書が届いても対象であるとは限りません。
支給条件をよく確認し、申請してください。



問い合わせ・申し込み先 総務政策課 TEL 23-4901

美浜サークル紹介コーナー



美浜町 松林ボランティア

世話人 古山 隆生

概要

町のために自分たちができることを始めようと、熟年者5名が集まり、5年前に活動を始めました。毎週、美浜町のシンボルである松林の下草刈りを行っています。



主な活動

毎週土曜日、午前8時より1時間30分ほど作業をしています。夏場は、午前7時からです。草刈作業は一見簡単に思えますが、機械の扱いなどはコツが要り、力作業でもあります。

しかし、大変な面もありますが、自然の中で一心に草刈りに集中すればいい運動ともなり、気分もリフレッシュします。



将来に向けて

清々しい松林の朝の空気を吸いながらひと汗かいた後は、みなでお茶をします。作業後の雑談は、まさに至福のひと時です。

みなさんも、ぜひ参加しませんか。週に1度なので無理なく行え、日常生活のアクセントになり、日々にメリハリがつくと思います。何より、松林という身近な自然を守ることに繋がるので、やりがいも生まれます。興味をもたれた方は、まずはご連絡ください。

●連絡先（古山）

TEL 22-9871

町長通信

10月13日に、日高高校と姉妹校になっているデンマーク・フレゼリクスハウ森高校の訪問団が視察に訪れました。

日高町・田杭の救命艇保管庫見学、美浜町・日の岬クヌッセンの丘での献花に、私も日高町長と共に訪問団に同行しましたが、長旅の疲れなど感じられないくらいに、みなさん元気に接してくれました。

さて、みなさんご存じだと思いますが、今一度クヌッセン機関長のあらしを。

昭和32年2月10日の夜、日ノ岬沖で火災を起こしている日本の感帆船を、折良く通り合わせたデンマークの貨客船「エレン・マースク号」のヨハネス・クヌッセン機関長が発見。

感帆船の乗組員を助けようとクヌッセン機関長が果敢に海に飛び込みましたが、激浪に飲まれ、救命艇とともに田杭の浜に打ち上げられました。

危険を顧みずに救助を行った、国際愛あふれた海の勇者の行動に感銘を受けた田杭の人々は、流れ着いた救命艇を保管し、58年経った今も花を添えられています。

この保管庫はガラス張りで見学できますので、みなさん一度訪れてみてはいかがでしょうか。

激浪で随分と変形している姿に驚かれることと思います。

また、日の岬クヌッセンの丘には、顕彰碑とデンマークの著名彫塑家作の胸像があります。

毎年2月10日にクヌッセン機関長の遺徳を偲ぶ会が開かれ、機関長が好きだったと言われるキンセンカの献花を行います。

クヌッセン機関長の出身国・デンマークは、北欧諸国のひとつで、人口は約560万人。

日本からは遠く、世界地図を頭に描いてもすぐには思い浮かばないかもしれませんが、多くの子どもたちが遊んでいるレゴブロックの会社がある国といえば馴染みを持つ方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

ほかに、子どもの頃に読んだアンゼルスン童話の著者ハンス・クリスチャン・アンデルセンの母国であり、コペンハーゲンにはアンゼルスンの童話・人魚姫をモチーフにしたブロンズ像が観光名所となっています。

訪日された高校生にこの時期のデンマークの気温を尋ねると、13度ぐらいとのことでした。

寒がりの私は聞いただけで……。

さすが北欧ですね。

森下誠史

広報みはま 発行／美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田1138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

